

コンビニ交付サービスを利用するまでの手順

ステップ

1

マイナンバーカードを取得

マイナンバーカードの申請方法



郵便で

交付申請書は平成27年11月に通知カードとともに送付されています。



スマートフォン
または
パソコンで

申請書ID(半角数字23桁)の入力が必要です。



証明用
写真機で

申請書のQRコード、写真撮影料が必要です。

- ※マイナンバーカードの申請については、住民登録のある市区町村へお問い合わせいただくか、「マイナンバー総合サイト」をご覧ください。
- ※交付申請書をなくされた方は、「マイナンバー総合サイト」で申請書をダウンロードしていただくか、住民登録のある市区町村で新しい申請書をお受け取りください。
- ※マイナンバーカードをお持ちの方で、カード申請時に利用者証明用電子証明書が不要と申請された方は、サービスを利用できませんので、住民登録のある市区町村で手続きが必要です。

ステップ

2

利用登録申請(初回のみ)

利用登録申請の方法

コンビニのマルチコピー機で

マイナンバーカードを利用して、コンビニに設置されているマルチコピー機のメニュー画面から「行政サービス」を選択し、本籍・筆頭者氏名・利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)などを入力して、利用登録申請を行ってください。



※マルチコピー機の操作方法については、「地方公共団体システム機構(J-LIS)」のホームページをご覧ください。

パソコンで

マイナンバーカードを利用して、ICカードリーダーを装備したパソコンからインターネット経由で、「地方公共団体システム機構(J-LIS)」の「戸籍証明書交付の登録申請サイト」から署名用電子証明書の暗証番号(英数字6~16桁)を入力して、利用登録申請を行ってください。



ステップ

3

戸籍証明書の取得

- ・利用登録申請から(土日・祝日・振替休日を除き)5日ほどで、証明書の取得ができるようになります。
- ・マイナンバーカードを利用して、コンビニのマルチコピー機のメニュー画面から「行政サービス」を選択し、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)などを入力し、操作案内にしたがって戸籍証明書を取得してください。

